

# 京都大学医学部附属病院患者給食業務の委託に関する公告

京都大学医学部附属病院患者給食業務の委託業者を、公募型プロポーザル方式により次のとおり募集するので、業務概要等を公告する。

## 1 業務概要(詳細は募集要項を参照のこと)

### (1) 業務名称

京都大学医学部附属病院 患者給食業務の委託

### (2) 業務概要

#### ① 業務内容

病院内の給食施設にて、ニュークックチルシステムを用いて一般食から治療食まですべての病院食を提供する。提供については、病棟の患者のベットサイドまで枕頭配膳を行う。

詳細は、「別紙1 仕様書及び患者給食提供業務実施要領(以下「実施要領」という。)」のとおりとする。

#### ② 契約期間等

ア 契約締結時期 2018年12月末から2019年1月上旬頃(予定)

イ 契約期間 2019年4月1日から2024年3月31日まで(5年間)

#### ③ 契約条件

「別紙3 業務委託契約書(案)」のとおりとする。

## 2 参加資格要件

本プロポーザル参加者は、契約期間において自らが確実に業務を履行できる能力を有し、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 2012年4月1日以降に、病床数600床クラス以上の総合病院(又は600床以下の複数の総合病院やセントラルキッチンを運営しているなど同等と判断できる受託(運営)実績)において、自ら同一病院で3年以上継続して、ニュークックチルあるいはクックチルシステムを用いた病院給食業務を全面受託した実績があり、自ら直接業務を実施できる能力を有する者で、仕様書を満たす従業員を配置できる者であること。
- ② 本社(給食サービス担当部署)あるいは自らのセントラルキッチンにおいて、ISO9001の認証を取得している者であること。
- ③ 給食サービスの全部又は一部の遂行が困難となった場合の危険を担保するために、一般食及び治療食が提供できる代行保証体制を有する者であること。
- ④ 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成30年度に近畿地域の「役務の提供等」のA又はB等級に格付けされている者であること。
- ⑤ 国立大学法人京都大学契約事務取扱規則第4条に規定される事項に該当しない者であること。
- ⑥ 国立大学法人京都大学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ⑦ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- ⑧ 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年間を経過していない者又は参加表明書等提出日の前直近6か月以内に、手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員、暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している組織等の者、不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどした者、暴力団の維持、運営に協力している者及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者でないこと。

- ⑩ 参加表明書等提出日の前直近1年以内に食中毒等を発生し、食品衛生法（昭和22年法律第233号）違反等、給食施設に対する業務停止等の行政処分を受けた者でないこと。

### 3 受託者の決定等の手続

#### (1) 募集公告から契約締結までに係るスケジュール（予定）

##### 募集要項の交付期間

2018年9月25日（火）9時から2018年10月31日（水）17時まで

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ① 募集公告(募集要項の交付)       | 2018年 9月25日（火）～      |
| ② 業者説明会（外来診療棟5階 会議室A） | 2018年10月 2日（火）14時～   |
| ③ 参加表明書・実施計画書の提出期限    | 2018年10月31日（水）       |
| ④ プレゼンテーション審査         | 2018年11月15日（木）15時～   |
| ⑤ 審査結果及び受託候補者の公表      | 2018年11月下旬           |
| ⑥ 入札（又は見積書の提出）        | 2018年12月下旬～2019年1月上旬 |
| ⑦ 契約締結                | 2018年12月下旬～2019年1月上旬 |

※上記はあくまで予定であって、多少前後（変更）する可能性がある。

#### (2) 受託者の決定方法

「京都大学医学部附属病院 患者給食業務委託業者選定委員会」（以下「業者選定委員会」という。）において、本プロポーザル参加者の実績や実施計画書等を総合的に審査及び評価し、受託候補者を決定する。

審査及び評価については、参加者の参加資格要件の有無の確認と実施計画書による業務の技術力の審査及び評価とする。

受託候補者が2者以上の場合は、受託候補者による指名競争入札を行い、国立大学法人京都大学が定めた予定価格の制限の範囲内の最低価格入札者を受託者として決定し、業務委託契約を締結する。

また、受託候補者が1者となった場合は、単独随意契約により、国立大学法人京都大学が定めた予定価格の制限の範囲内の見積書が提出された場合に正式に受託者として決定し、業務委託契約を締結する。

### 4 本プロポーザルの担当部署

#### （募集要項の交付、参加表明書等の提出、問い合わせ等）

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

国立大学法人京都大学医学部附属病院 経理・調達課 物流管理掛

TEL : 075-751-3266 FAX : 075-751-4817

E-mail : [Business2017@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:Business2017@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)（公募型プロポ専用アドレス）

### 5 その他

本事業に関するその他の詳細は、募集要項による。

以上 公告する。

2018年9月25日

国立大学法人京都大学

学長 山 極 壽 一